

令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町

1 地域活性化総合特別区域の名称

千年の草原の継承と創造的活用総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

草原の維持保全とその活用について、「阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応と、草原再生の取組を継続的に実施する上で必要となる体制の確立を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

② 総合特区計画の目指す目標

世界的遺産であり、地域にとって誇りである「阿蘇草原」を守り次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流の仕組みづくりによる地域の活性化を目指す。ひいては、観光立国の推進に貢献する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 9 月 13 日指定

平成 26 年 11 月 28 日認定

平成 30 年 4 月 1 日認定（計画変更）

令和 5 年 3 月 16 日認定（計画変更）

④前年度の評価結果

観光・まちづくり分野 3.7 点

- ・災害とコロナ禍という観光分野には厳しい状況が続く中、取組を継続されている点を評価したい。令和5年度から上向きとなる指標が増えることを期待したい。
- ・阿蘇草原を守り抜く工夫として、外国人による野焼きボランティア育成研修や、旅行者による「草原の守り人」など、参加体験型のサステナブル観光に資する取組も行われており、まさにこれからの時代に則したエコツーリズム、アドベンチャーツーリズムなど、自然コンテンツが高付加価値商品につながる可能性を秘めている。
- ・阿蘇草原を保全していくために必要な資金と人材を持続的に確保するためには、阿蘇カルデラツーリズムというコンセプトに沿った具体的で創造的な取組が必要なのではないか。
- ・草原の保全を始め阿蘇ならではの循環型の営農形態の追求は、SDGs の観点からもそのこと自体がコンテンツとなる可能性がある。地域への来訪者については総数としての把握だけではなく、「何を目的に、こういった活動をしにきているのか」というセグメントを明確にし、その中でもこういったターゲットを狙っていくのか、につ

いて戦略を明確にしていくことも検討してはどうか。

- ・関係人口、交流人口を拡大する全国各地のユニークな取組を参考に、観光の切り口以外も参考とした担い手獲得の糸口を模索することも必要ではないか。

グリーンイノベーション・農林水産業分野 3.8 点

- ・飼料価格高騰の下で放牧に対するニーズが高まっていると推測され、放牧による飼料費削減効果を明示し、牧野利用拡大につなげることができればと思う。
- ・コロナ禍収束により観光需要の回復が見込まれるが、その時に質の高い、当初計画していた草原ツーリズムを実現・提供できるかどうかが問われることになるだろう。
- ・コロナ禍の影響もあり、目標を達成する指標が少なく、進捗は順調とは言えないが、草原の維持・再生は生物多様性の面からも重要であり、継続的な取組を期待する。
- ・多様な関わりをもつ主体や組織の体制強化が図られている点は注目される。
- ・野焼き再開をした牧野組合が毎年あることは、評価できる。
- ・牛馬の放牧頭数は傾向をつかみにくく、令和3年度の減少や、それ以降の動向を分析する必要がある。
- ・あか牛肉料理認定店数については、単に店舗数を確認するだけでなく、注文の状況、店舗経営への影響又は観光との関連などを分析したい。
- ・地震災害やコロナ禍の影響の中で、複数の事業を組み合わせ、継続して文化的景観としての阿蘇の草原の維持管理と観光促進に取り組まれていることが評価される。
- ・阿蘇ならではの関係人口づくりの戦略が重要。ふるさと納税などで既につながっている阿蘇との地縁・ゆかりのある方々に、ビジネスや子育てをきっかけに野焼きに関わってもらう仕掛け、地元在住の外国人による野焼きボランティア育成研修との新たな関係構築など、新たなアイデアを模索しつつ、阿蘇草原に関わる様々な組織とのつながり構築を、今後も継続的に進めていただきたい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

観光・まちづくり分野に関しては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより各種行動制限が緩和され、旅行マインドが上昇したことにくわえ、宿泊キャンペーンや水際対策の緩和等により入込客数・宿泊者数が共に増加していることや、インバウンドも東アジアを中心に観光・ビジネス目的の来訪・宿泊が増加していることから、オンラインツアー、ワーケーション、サイクルツーリズム、農泊など様々なスタイルを模索しながら事業が継続されている。

また、台湾の半導体メーカーである TSMC が阿蘇地域の近隣の菊陽町に進出したことから、半導体工場で使う地下水源の一つである阿蘇の草原を活用したインバウンド誘客を意識した取組を実施した。

そのために、人間の手によって千年もの間維持されてきた草原の歴史、草原の有する生物多様性、水源涵養機能、観光資源といった価値、そしてその草原が減少が続いている危機的状況といった様々なストーリーを取りまとめ、持続可能な観光ガイドラインの作成やインタープリテーション計画の作成支援に着手している。

グリーンイノベーション・農林水産業分野に関しては、少子・高齢化による担い手不足や子牛価格の低迷等により、平成2年をピークに肉用牛繁殖雌牛の頭数が減少して

おり、この状況を解決するため、新たな肉用牛振興策として、放牧による足腰の強い経営体の育成が進められてきた。

放牧によって、糞尿処理、飼養管理、粗飼料確保の省力化、濃厚飼料及び購入粗飼料費が削減され、また、畜舎周辺の環境問題の解決や増頭に必要な飼料基盤の確保が進み、放牧実施農家の規模拡大が図られてきた。

放牧は、飼料価格の高騰に左右されることもなく、牛が運動することで足腰が強くなるなど健康な状態となり、繁殖牛においては分娩事故が少なくなるメリットもある。特に最近では飼料価格が高騰していることから、阿蘇の野草のような国産飼料が見直されているので期待値は高いとの意見が関係者から出されている。また、ドローンを活用した省力的なほ場管理技術の開発、肉牛周年放牧、野草発酵 TMR による飼料コストの軽減化、採草による未利用草地の再生といった新たな取組も進められている。

草原体験の利用者は伸び悩んでいるが、地域住民向けに、阿蘇の野草を動植物園のゾウに届ける親子の自然体験学習会、草原における乗馬体験、阿蘇郡市内の小学生を対象とした草原維持活動体験や草原環境学習、草原や地域学習に関する普及啓発資料の作成といった取組を関係者により実施した。また、多文化共生環境整備事業として、外国人による野焼きボランティア育成研修を開催するなど新たな取組も行っている。

草原体験については、モデル牧野を増やし、旅行者も「草原の守り人」として、地元農家と共に草原保全活動にも参加できる環境づくりや、特別な草原空間を楽しめるコンテンツを造成している。令和3年度に策定した草原活用ガイドラインを現場で実践運用し、保全料還元や産品購入等の小さな好循環を積み重ね草原を守る。

ガイドラインを通して旅行者も「千年の草原の尊さ」を理解し、草原由来産品の購入等で間接的に草原保全を支援する輪を広げ、地域の観光・農業・環境関係者等が一体となってサステナブル観光を推進し、草原の保護と利用の好循環を図る体制を確固たるものとする。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくために、令和5年度から第3期計画の認定を受けている。

評価指標については、第2期計画では（1）草原管理面積及び野焼き再開牧野数、（2）観光入り込み総数及び阿蘇地域の宿泊客数、（3）あか牛肉料理認定店数、（4）草原体験利用者数、（5）草原再生募金額を設定していたが、第3期計画では、（5）草原再生募金額を削除し、「牛馬の放牧頭数」を新たに設定している。

平成28年4月の熊本地震や近年続いている中岳火口大規模噴火等の影響により、観光入り込み総数、阿蘇地域の宿泊客数及び草原体験利用者数においては、しばらくの間は回復に時間がかかることを考慮に入れた計画目標としている。

阿蘇地域への主要道路である国道57号やJR豊肥本線が復旧し、令和5年度には南阿蘇鉄道が全面復旧するなど、熊本地震で被災したインフラの災害復旧が進むとともに、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど観光客を呼び込む好材料が揃ったことで、直近の調査による観光入り込み総数や宿泊客数については大きく増加した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（１）：①草原管理面積、②野焼き再開牧野数〔進捗度 98%〕

数値目標（１）－①：22,000ha（平成 30 年度）→22,000ha（令和 5 年度）を維持

〔当該年度目標値 22,000ha、当該年度実績値 21,459ha、進捗度 98%、寄与度 50%〕

数値目標（１）－②：1 組合再開（のべ 1 組合）（平成 30 年度）

→ 1 組合再開（のべ 6 組合）（令和 5 年度）

〔当該年度目標値 1 組合再開（のべ 6 組合）、当該年度実績値 1 組合再開（のべ 9 組合）、進捗度 100%、寄与度 50%〕

この評価指標は、熊本県が実施する野焼き面積実施面積調査に基づくものである。令和 3 年度に策定された第 3 期阿蘇草原再生全体構想では、30 年後の目標として「現在と変わらない規模の阿蘇草原を残す」ことを目標に掲げていることから、本特区においても同様の数値目標を設定する。

評価指標（２）：牛馬の放牧頭数＜定性的評価＞

数値目標（２）：5,980 頭（平成 30 年度）→ 6,500 頭（令和 5 年度）へ増加

〔当該年度目標値 6,500 頭、当該年度実績値一頭、進捗度一%、寄与度一%〕

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県畜産統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度 10 月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。

令和 4 年度の調査では、目標値 6,220 頭に対して実績値 5,508 頭、進捗度 89%となった。

評価指標（３）：①観光入り込み総数、②阿蘇地域の宿泊客数＜定性的評価＞

数値目標（３）－①：1,200 万人（平成 30 年度）→ 1,000 万人（令和 5 年度）

〔当該年度目標値 1,000 万人、当該年度実績値一、進捗度一%、寄与度 50%〕

数値目標（３）－②：150 万人（平成 30 年度）→ 160 万人（令和 5 年度）

〔当該年度目標値 160 万人、当該年度実績値一、進捗度一%、寄与度 50%〕

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県観光統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度 11 月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。

令和 4 年度の調査では、①観光入り込み総数については、目標値 1,700 万人に対して実績値 909 万人、進捗度 53%となり、②阿蘇地域の宿泊客数については、目標値 200 万人に対して、実績値 128 万人、進捗度 64%となった。

評価指標（４）：あか牛肉料理認定店数〔進捗度 96%〕

数値目標（４）：66 店（平成 30 年度）→48 店（令和 5 年度）

〔当該年度目標値 48 店、当該年度実績値 46 店、進捗度 96%、寄与度一%〕

この評価指標は、阿蘇地域世界農業遺産推進協議会に掲載されたあか牛肉料理認定店数に基づくものである。

評価指標（５）：草原体験利用者数＜定性的評価＞

数値目標（５）：4,000人（平成30年度）→4,000人（令和5年度）

〔当該年度目標値4,000人、当該年度実績値－、進捗度－％、寄与度－％〕

この評価指標は、「阿蘇草原再生レポート活動報告書2022」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度9月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。

令和4年度は、目標値7,000人に対して、実績値2,639人、進捗度38%となった。

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

草原の維持保全とその活用について、令和3年度に改定した「第3期阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応（数値目標（１）

①）と、草原再生の取組を継続的に実施する上で必要となる体制の確立（数値目標（１）

②及び（２））を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

④目標達成に向けた実施スケジュール

（事業１：草原維持管理作業効率化事業）

野焼き作業に支障が生じる保安林を含む小規模樹林地等について、別の林を保安林にすることを含め、少ない人数で安全に野焼きができるような、地元への権限移譲も含めた規制緩和を協議してきたが、現行法令で対応することとなった。

しかし、急峻な土地での作業は非常に過酷であるため、今後も現行法令で対応しながら、他制度等の活用も含め、規制の特例・緩和を模索していく。

規制の特例・緩和のための協議を進めるべく、改善手法の検討、申請の手続を展開する。

（事業２：草原維持管理費用調達事業）

草原再生募金については、阿蘇草原再生募金事務局を中心とし取組を進めている。

入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持管理事業に充当できるよう検討し、入湯税の一部を充当した。

引き続き、協議会構成員との連携や事務局体制の強化を図り、阿蘇草原再生の取組のアピールや募金の協力呼びかけを積極的に行い、阿蘇草原再生活動を支援していく。

（事業３：草原由来商品の販売拡大事業）

平成25年5月に認定された「世界農業遺産」及び平成26年9月に認定された「ユネ

スコ世界ジオパーク」を活用し、農畜産物のブランド化や販売促進等につながる展開を阿蘇地域内外で実施していく。令和5年度には、草原ボランタリズム、阿蘇のすすきを茅材として活用するための支援、草原の野草を活用した堆肥の研究、法面の緑化にすすき等阿蘇由来の地域性種苗を活用する取組なども実施されている。

今後も野草を活用した阿蘇ならではの循環型の新たな営農形態等を拡充していく。

（事業4：草原案内システム構築事業）

これまで実施してきたガイド養成の継続と、地元農家の案内人としての育成の実施、養成実施団体間の調整等を行う。また、草原案内人登録や認定制度の構築及び拡充を併せて行う。

地元農業者等を中心に、草原に関する多様な案内人を育成するとともに、草原体験を求める多様なニーズに対応できる仕組みの整備及び拡充を図っていく。

（事業5：草原利活用連携促進事業）

草原と農畜産業、観光業をつなぐコーディネーション・サービス推進体制整備を行う。

本特区の区域を中心とする阿蘇エコツアーリズム推進全体構想に基づく先進地事例研修等を実施し、総合的かつ効果的な推進体制の強化を進める。

その中で、全体構想に基づきモニタリング調査を実施している。地域資源の保全と活用を図り、地元の子供たちを始め、都市の子供たち、高校生、大学生等へ、草原トレッキングやクラフト体験などを含め様々な自然・農業体験プログラム等の企画を通じ、環境教育に取り組んでいく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。利用する事業者等がいなかったため。

②一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。実現可能なことが明らかとなった措置が無かったため。

③規制の特例措置の提案

現行法令で対応できているため該当なし。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①生物多様性保全推進交付金事業（エコツアーリズム地域活性化支援事業）

（令和元年度まで実施）

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

事業者によっては他制度を活用しており本制度の利用がなかったことから、該当なし。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

- ・阿蘇の自然環境を維持・保全し、後世に引き継ぐため、平成19年度に設立したASO環境共生基金を基に、令和5年度においても阿蘇の自然環境に関する各種事業を実施している。
- ・地方公共団体等における体制の強化については、本特区の区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。
また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図ってきている。
- ・阿蘇カルデラツーリズムと称して、草原ライドやカルデラ壁を下るラペリング体験、大草原のホーストレッキングなどコンテンツ造成を行った。
- ・環境省の調査事業で、草原文化（草原の活用、地名、希少動物等の調査）及び草原再生（野焼き作業軽減のための防火帯整備等の調査）の調査に取り組んでいる。
- ・令和4年度からは「サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業」にも取り組み、サステナブルな草原活用の高みを目指す事業として、「草泊り」という草のテントに泊^るる^宿の設えと態勢にも力を入れていき、持続可能な方法で仮設するなどしている。
- ・サステナブルツーリズム推進の体制強化として、二つの牧野組合、四つのアクティビティ事業者、6人のスルーガイド（地域通訳案内士）、一つの宿泊施設、交通事業者、観光協会、旅館組合、行政との間で連携体制が構築され、草原をフィールドとした三つのサステナブルコンテンツを実施できる体制を構築したほか、OTA等での販売や予約受付・手配等についても地元のランドオペレーターにより安定的に行うことができるようになるなど、販売から催行までの体制を構築することが可能となっている。
- ・看板商品事業で、食と体験が織りなす“阿蘇のあか牛”のテロワール旅を創出し、外国人の野焼きボランティアの育成にも取り組み始めた。
- ・千年続く草原の継承を行うため、環境に配慮した保全と具体的な活用方法が定められた、自然体験活動促進計画案を作成し、持続可能な草原の活用の仕組みを構築した。
- ・令和5年度から南阿蘇村の中松牧野で野焼きが再開された。本件に関しては、南阿蘇村が自然公園法に基づく阿蘇くじゅう国立公園の自然再生事業の執行者として環境省の認可を受け、当該牧野内において保安林指定を解除することで保安林への延焼を防ぐ防火帯整備（輪地切り）に要する労力を軽減する取組も併せて実施されている。
- ・野焼きの実施に際し、延焼による物的損害を補償する「野焼き保険」が創設された。野

焼き保険については、地域関係者の課題意識と、地域課題の解決に企業の本業として取り組むことで企業価値を高めたいという民間保険会社の意向を、行政がマッチングさせた官民連携及び共創価値（CSV）の好事例である。

- ・南阿蘇村が「野焼きプロ人材認定制度」を立ち上げ、野焼きの担い手を育成している。

7 総合評価

草原をベースに阿蘇地域が一体となり「世界農業遺産」と「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受け、現在は「世界文化遺産」の登録に向けた取組を進めている。

阿蘇の草原は、約 160 の牧野組合と地区集落によって維持されているが、草原の維持管理を行う担い手の高齢化や、後継者不足によって放牧や野焼きの実施は年々厳しさを増している。

今後は、国及び県と連携し、一日でも早い草原保全環境の復旧を図るとともに、農業・観光業を中心とした産業振興策の検討について、阿蘇の農業が世界レベルで認められたことから、地域の生業に結びつくような事業を進めていく必要があり、経済的にも成り立つ仕組みづくりを目指していく。

また、経済社会の変化に伴い、継続が難しくなっている野焼き等の取組に対し、地域外（都市住民等）からも協力しようという機運が醸成されていることが、今後の取組に対して継続的に期待できる。

本特区に係る各種事業等の推進について、阿蘇草原再生協議会、阿蘇草原再生千年委員会、阿蘇地域世界農業遺産推進協会、阿蘇ジオパーク推進協議会、阿蘇世界文化遺産登録事業推進協議会、（公財）阿蘇グリーンストック、（公財）阿蘇地域振興デザインセンター、地元牧野組合等において、それぞれの立場で「阿蘇の草原」の魅力と価値を次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用や地域の活性化等を目指した事業展開を図っている。これまでの地域の生業を支える草原の価値にくわえて、多様な関わりによる草原維持体制を一層強化するため、新たな視点となる SDGs、地域循環共生圏、文化的景観等のコンセプトから草原の意義を問い直すことが求められる。

阿蘇の草原は元々、稲作とも密接な関係にあり、牛や馬の肥育や肥料の生産のために、放牧・採草・野焼きといった一連のサイクルにより維持されてきた、ある意味人工的なものである。この活動が遡ること平安時代の文献にも登場していることから、千年以上続けられてきた軌跡となっている。これらの背景を踏まえつつ、現在では危機的状況にあると言われている阿蘇の草原の問題について、野焼きボランティア支援やサステナブルツーリズム、草原を活用した旅行商品造成などの方面から取り組んでいく。

令和 5 年度以降においても、引き続き本特区の特性を活かした事業を進めるために、新計画の認定を受けたところである。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価指標(1) ①草原管理面積	数値目標(1)-① 草原管理面積の維持 22,000ha→22,000ha	目標値	22,000ha	22,000ha	22,000ha	22,000ha	22,000ha	22,000ha
		実績値	22,000ha	21,102ha	21,307ha	20,729ha	21,650ha	21,459ha
	寄与度(※):50%	進捗度(%)		96%	97%	94%	98%	98%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	・草原維持管理作業の効率化への取組 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	採草、放牧、野焼き等の草原維持管理作業を継続して実施することで、22,000haを維持することを目指す(令和9年度末までに草原面積が毎年度200ha、合計で1,000ha減少することを見込み、これを抑制していく。))。 具体的な進捗度の計算方法としては、以下のとおりとする。 ○ケース1(実績値が22,000haの場合) $22,000/22,000=1.00 \Rightarrow$ 進捗度100% ○ケース2(実績値が21,000haの場合) $21,000/22,000=0.95 \Rightarrow$ 進捗度 95%						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	令和5年度の実績値は、昨年度の実績と比較して180haの減少となった。これは、一部の牧野組合において野焼きの実施に必要な人員の確保が困難であること等を理由として野焼きを実施できなかったことが原因である。 これまで、草原面積の維持・保全等の取組については、阿蘇草原再生協議会の下に設置された幹事会や、①草原の維持、②草原環境学習、③野草資源のテーマ別の協議を行う3つの小委員会と草原の基盤情報を収集・管理し、重要な課題を科学的・客観的に議論する場である情報戦略会議が定期的に開催されており、それぞれのテーマ別の成果を基に相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を行っており、また、阿蘇の価値や恵みについて、阿蘇地域内外へ向けた草原の広報として、幅広い情報発信を実施し、より広域的に草原再生への理解者・協力者を増加させるとともに、「阿蘇草原保全活動センター」を情報拠点施設として、多様な情報発信の場としての効果的な活用を実施してきたが、今後は草原の担い手不足の解消のために官民連携による人的・金銭的支援の在り方についても検討を行う。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価指標(1) ②野焼き再開牧野数	数値目標(1)-② 増加牧野組合数 1組合/年(5組合再開)	目標値	1組合再開 (1組合)	1組合再開 (2組合)	1組合再開 (3組合)	1組合再開 (4組合)	1組合再開 (5組合)	1組合再開 (6組合)
		実績値	(-)組合	2組合再開 (2組合)	1組合再開 (3組合)	2組合再開 (5組合)	1組合再開 (6組合)	2組合再開 (8組合)
	寄与度(※):50%	進捗度 (%)		200%	100%	200%	100%	200%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替 指標又は定性的な評価を用いる 場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	・草原維持管理作業の効率化への取組 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。						
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標	平成28年3月末時点で、熊本地震の影響や後継者不足等の理由により、21の牧野組合が野焼きを行っていない状況である。現行に引き続き、阿蘇草原再生全体構想(第3期)や第三期阿蘇草原自然再生事業野草地保全・再生事業実施計画(環境省九州地方環境事務所)等の計画に基づき、牧野利用の維持促進のための支援措置を前提に年間1組合の増加を見込む目標値を設定した。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	草原面積の維持・保全等の取組については、阿蘇草原再生協議会の下に設置された幹事会や、①草原の維持、②草原環境学習、③野草資源のテーマ別の協議を行う三つの小委員会と草原の基盤情報を収集・管理するとともに、重要な課題を科学的・客観的に議論する場である情報戦略会議を定期的開催し、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を行っており、順調に事業が推移している。 また、牧野間の連携による草原維持の仕組みづくりとして、牧野組合間や外部からの受入れも含めて、採草、放牧牛の預託、牧野の貸し借り等、畜産的利用の仕組みや野焼き作業を協力し合う仕組みづくりを検討し、併せて実施している。 また、これまで同様の野焼きボランティア派遣を継続しながら、体制を強化していくとともに、野焼き継続や支援の支障となる安全対策の強化等を併せて実施していく。なお、平成28年2月には阿蘇の代表的な観光地である草千里において、50年ぶりに野焼きを再開するなど、令和4年度までに8組合・計343haで野焼きが再開した。 令和5年度においても、1組合・10haが野焼きを再開しており、取組の結果が出ている。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価指標(2) 牛馬の放牧頭数	定性的評価(2) (参考)数値目標(2) 牛馬の放牧頭数 5,920頭→6,500頭	目標値	5,980頭	6,040頭	6,100頭	6,160頭	6,220頭	6,500頭
		実績値	5,920頭	6,585頭	6,083頭	6,388頭	5,841頭	5,508頭
	寄与度(※): - %	進捗度 (%)		110%	101%	105%	95%	89%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替 指標又は定性的な評価を用いる 場合	この評価指標は、熊本県が実施する熊本県畜産統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けたところであり、「世界文化遺産」の登録に向け取組を進めている。また、阿蘇地域の草原を含む景観の一部(7か所)が「阿蘇の文化的景観」として、国の重要文化的景観にも選定され、牛馬の放牧は草原景観の形成や草原管理を担っており、放牧による阿蘇の草原の継承を進める。						
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	草原維持管理作業の効率化への取組として、野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進めることで、併せて放牧環境の整備につなげる。 また、牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進として、隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進めることで、併せて放牧環境の整備につなげる。						
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標	草原の維持・保全を継続して行っていくに当たり牛馬の放牧は必要不可欠なものであるが、有畜農家の減少により放牧頭数も年々減少傾向にある。平成28年度時点では5,920頭の牛馬を放牧しているが、草原の維持・保全とあか牛肉の安定供給を図ることを目的とするため、単年ベースで約1%(60頭)の増加を見込んでいる。 熊本県畜産統計により進捗状況を把握し、進行管理を行う。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	牛馬の放牧について、草原面積の維持・保全等の取組に関連する部分もあり、阿蘇草原再生協議会の基に設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う三つの小委員会と情報戦略会議が相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な取組を行っており、順調に事業が推移している。 また、牧野間の連携による草原維持の仕組みづくりとして、牧野組合間や外部からの受入れも含めて、採草、放牧牛の預託、牧野の貸し借り等、畜産的利用の仕組みや野焼き作業を協力し合う仕組みづくりを検討し、併せて実施している。 牛馬の放牧頭数は、過去15年間のデータで検証してみると、平成18年度の7,049頭が最も多く、平成22年度の3,842頭が最も少ない。令和2年度にはコロナ禍により出荷頭数が減少した影響から、阿蘇地域以外からの「預託牛の受け入れ」が増加したことにより実績値が増加したと考えられるなど、実績値は年度によってばらつきがある。なお、第3期の数値目標は令和2年度の実績値を基に設定されていたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により牛肉の価格が低迷したことなどにより、令和3年度以降は放牧頭数が減少傾向にあり、令和4年度の調査結果では進捗度が89%に留まっている(令和5年度分は未集計)。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3) ①観光入り込み 総数			当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	定性的評価(3)-① ((参考)数値目標(3)-① 観光入り込み総数 約988万人→1,000万人)	目標値		1,200万人	1,300万人	1,400万人	1,600万人	1,700万人	1,000万人
		実績値	988万人	1,026万人 (宿泊154万人)	1,089万人 (宿泊162万人)	738万人 (宿泊88万人)	744万人 (宿泊82万人)	909万人 (宿泊128万人)	
	寄与度(※): 50%	進捗度 (%)		86%	84%	53%	47%	53%	
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代替 指標又は定性的な評価を用いる 場合		この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価 時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこ ととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けており、「世 界文化遺産」の登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地 域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観 光入り込み総数を数値目標として、交流人口の拡大による地域活性化を進めている。						
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		令和元年度まで生物多様性保全推進交付金事業(エコツーリズム地域活性化支援事業)として、地域活性化(集客力の向上)や適切 な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を目標に事業を 実施し令和元年度に環境省の認定を受けた。 また、平成30年度から阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情 報を発信するとともに、草原をフィールドとする教育旅行プログラムの造成、認定ガイドの資質向上、ワーケーション受け入れ環境整備 等の事業を実施するとともに、阿蘇くじゅう国立公園が、環境省が取り組む国立公園満喫プロジェクトの先行8公園に選ばれたことによ り、草原の保護と利用の好循環に資する満喫プロジェクトの取組を集中的に実施している。						
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標		第2期の数値目標は年間約100万人ずつの増加により令和4年度には平成24年度熊本県観光統計(平成23年度の実績値)である 1,700万人を目指すものであったが、熊本地震の影響や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い入込客数が減少し、実績値は目標値を 大きく下回っていた。 このような状況の中で、第3期の数値目標は令和元年度の実績値をベースとした数値を設定しているが、阿蘇地域への主要道路であ る国道57号やJR豊肥本線が復旧するなど熊本地震で被災したインフラの災害復旧が進むとともに、新型コロナウイルス感染症による 行動制限が緩和されるなど観光客を呼び込む好材料が揃ったことで、令和4年度の実績値は前年度を大きく上回るものとなった(令 和5年度分は未集計)。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで行動制限が緩和され、旅行マインドが上昇したことにくわえ、宿泊キャンペーンや 水際対策の緩和等により入込客数・宿泊者数がともに増加している。インバウンドも東アジアを中心に観光・ビジネス目的の来訪・宿 泊が増加している。 また、台湾の半導体メーカーであるTSMCが阿蘇地域の近隣の菊陽町に進出したことから、半導体工場で使う地下水源の一つである 阿蘇の草原の有する地下水涵養機能を材料としたインバウンド誘客に取り組む必要がある。						
外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価指標(3) ②阿蘇地域の宿泊客数	定性的評価(3)-② ((参考)数値目標(3)-② 阿蘇地域の宿泊客数 約134万人→160万人)	目標値	150万人	160万人	170万人	190万人	200万人	160万人
		実績値	134万人	154万人	162万人	88万人	82万人	128万人
	寄与度(※): 50%	進捗度 (%)	103%	101%	52%	43%	64%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替 指標又は定性的な評価を用いる 場合	この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けたところであり、「世界文化遺産」の登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み総数を数値目標として交流人口の拡大による地域活性化を進めている。						
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	令和元年度まで生物多様性保全推進交付金事業(エコツーリズム地域活性化支援事業)として、地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を目標に事業を実施し、令和元年度に環境省の認定を受けた。 また、平成30年度から阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信するとともに、草原をフィールドとする教育旅行プログラムの造成、認定ガイドの資質向上、ワーケーション受け入れ環境整備等の事業を実施するとともに、阿蘇くじゅう国立公園が、環境省が取り組む国立公園満喫プロジェクトの先行8公園に選ばれたことにより、草原の保護と利用の好循環や滞在時間を延ばして宿泊者数を増加させる仕組みづくりに資する満喫プロジェクトの取組を集中的に実施している。						
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標	第2期の数値目標は年間約10万人ずつの増加により、令和4年度には200万人を目指すものであったが、熊本地震の影響や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い入り込み客数が減少し、実績は目標値を大きく下回っていた。 このような状況の中で、第3期の数値目標は令和元年度の実績値をベースとした数値を設定しているが、阿蘇地域への主要道路である国道57号やJR豊肥本線が復旧するなど熊本地震で被災したインフラの災害復旧が進むとともに、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど観光客を呼び込む好材料が揃ったことで令和4年度の実績値は前年度を大きく上回るものとなった(令和5年度分は未集計)。 特区事業に取り組むことで観光利用者のニーズに応じた多様で質の高い観光体験の提供が可能になり、阿蘇の草原のブランドイメージを向上させることが期待できる。また、地域における雇用機会の創出に寄与し、意欲的な人材を阿蘇地域に誘引・定着させたい。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が緩和され、旅行マインドが上昇したことに加え、宿泊キャンペーンや水際対策の緩和等により入込客数・宿泊者数が共に増加している。インバウンドも、東アジアを中心に観光・ビジネス目的の宿泊が増加している。 草原を活用した体験型観光を充実させ、利用者の滞在時間を延ばし、宿泊者数を増加させることで、客単価の増加による地域内の観光事業者の活性化、質の高い旅行体験を提供することによる利用者の満足度向上、利用者が草原の維持管理に金銭的・人的な支援を行う仕組みづくりを通じた草原の保全などに取り組んでいる。						
外部要因等特記事項								

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(4) あか牛肉料理認定店 数			当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	数値目標(4) 認定店数 46店→48店	目標値		66店	67店	68店	69店	70店	48店
		実績値	60店	63店	64店	46店	46店	46店	46店
	寄与度(※):－%	進捗度 (%)		95%	96%	67%	67%	66%	96%
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合								
	目標達成の考え方及び目標達成に 向けた主な取組、関連事業		地産地消対策として、あか牛や牛乳の消費拡大を行うとともに、阿蘇あか牛肉料理認定店を紹介するドライブマップ の熊本県等のホームページへの掲載等を実施した。 また、あか牛だけでなく、他のグルメの推進母体と連携し、スタンプラリー等のイベントを実施する等、誘客効果を増大 させるとともに、今後も認定店の拡大及び広報宣伝対策を実施し、阿蘇あか牛のブランド化を図っていく。						
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		第2期までの数値目標は令和4年度までに70店舗というものであり、平成25年末までで60店舗までは増加させてきた ものの、その後は新規にあか牛肉取り扱い店舗の開店がなかったことや、積極的な広報活動ができなかったため、横 ばいで推移してきた。また、阿蘇地域管内を4つのブロック(①～④の自治体(①小国町、南小国町、②阿蘇市、産山 村、③南阿蘇村、高森町、④西原村、山都町))に分け、各年度1店舗の認定を行うことを数値目標としてきた。 第3期の数値目標は第2期の実績やアフターコロナの経済の回復状況を踏まえたものとなっており、単年度ベースで 2店舗の増加としている。令和5年度においては、目標値48店に対し、実績値は令和4年度と同じ46店であり、進捗度 は96%となっている。 今後も数値目標の達成を目指し、既に営業している未認定の店舗の開拓と広報啓発活動を行い、あか牛肉を安定的 に供給できるよう努める。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び次 年度以降の取組の方向性		あか牛肉への評価が高まった現在、新しい段階での課題として、商品の確保や流通についての検討が必要となっ ており、事業の進捗に影響はないものの、早急に課題に対する方向性を見出す必要がある。 また、阿蘇地域が「世界農業遺産」に認定されたことを踏まえ、草原の利用については従来の畜産と観光面のみなら ず、野草を活用した阿蘇ならではの循環型の営農形態を見直し追求していく必要がある。 制度開始直後は順調に認定店を増加させてきたものの、平成26年度以降については、新規にあか牛肉取り扱い店舗 の開業が無く、横ばいとなっていた。令和元年度は積極的な宣伝対策や阿蘇あか牛のブランド化の推進の取組の効 果により、あか牛肉を取り扱っていた店舗等が1店舗追加認証されて増加となり、合計64店舗となった。令和2年度に ついては、令和元年度に認定店舗の見直しが行われ、所在不明等の理由により18店舗が認定店舗の対象外となり、 64店舗から46店舗となった。令和5年度は、店舗数に変更はなし。 今後も引き続き、認定店舗の整理・拡大を図っていく。						
外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価指標(5) 草原体験利用者数	数値目標(5) 利用者数 1,236人→4,000人	目標値	4,000人	4,500人	5,000人	6,500人	7,000人	4,000人
		実績値	1,236人	2,500人	3,551人	3,546人	3,217人	2,639人
	寄与度(※): - %	進捗度 (%)	63%	79%	71%	49%	38%	
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	この評価指標は、「阿蘇草原再生レポート 活動報告書」の結果に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度9月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。 現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けたところであり、「世界文化遺産」の登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み客数の草原体験交流人口の拡大による地域活性化を進めている。 平成26年度の阿蘇火山小規模噴火(降灰による影響は11月末から3月末まで)による観光入り込み客等への影響から、一部のエリアにおいて宿泊施設や観光施設等で入り込み客数が一時減少したが、阿蘇山の防災体制や噴火活動前と同様の安全・安心な阿蘇観光ができることの正確な周知や風評被害の払拭を、熊本県を始め、管内自治体や観光関係機関等と連携して取り組んだことにより、一時的には回復に向かいつつあった。しかし、その後続いた中岳火口噴火活動での立ち入り規制や平成28年熊本地震の影響により、減少傾向にある。						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	第2期までの数値目標は、毎年度500人ずつ利用者を増加させ、令和4年度までに利用者数7,000人を目指すものであった。 第3期の数値目標は第2期の実績やアフターコロナの観光入り込み客数等を踏まえたものとなっており、利用者数4,000人を目指すものとなっている。 令和元年度に生物多様性保全推進交付金事業(エコツーリズム地域活性化支援事業)を活用して「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」を策定し、全体構想に基づく草原を活用したエコツーリズム事業を進めている。 平成30年度には阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信した。また、平成30年度、令和元年度及び令和2年度には教育旅行プログラムを造成し、認定ガイドの資質向上を図った。 令和4年度にはサステナブル事業の他に、看板商品事業で、「あか牛のテロワール旅」を創出する取組や、外国人の野焼きボランティアの育成にも取り組むとともに、令和5年度に「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン2023」を策定し、関係者の草原の価値のインタープリテーション能力向上を推進している。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	第2期までの実績では草原体験利用者数は平成23年度の5,300人から毎年着実に増加していたが、平成26年の阿蘇中岳噴火等の影響を受け、平成27年度は約5,400人に減少し、平成28年度には熊本地震の影響が大きく約1,200人まで減少した。その後、地震の災害復旧事業が進む中で利用者数は平成29年度と平成30年度には約2,500人、令和2年度には約3,500人まで回復した。しかし、令和3年度と4年度には新型コロナウイルス感染症の影響や草原体験を受け入れる牧野組合の減少等により利用者数が減少しており、目標値には及んでいない。 第3期ではこのような状況を踏まえて、令和5年度に4,000人の利用者を獲得することを目標としている。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成28年4月の熊本地震や近年続いている中岳火口大規模噴火等の影響により、しばらくの間は減少すると見込まれていた中、平成28年度の1,236人と比較すると平成29年度・2,688人、平成30年度・2,500人、令和元年度・3,551人、令和2年度・3,546人、令和3年度・3,217人と回復傾向にあったが、令和4年度の実績値は一部のイベントを中止したことなどの影響もあり前年度を下回る2,639人となった。 草原環境学習やエコツアー、ボランティア研修など様々なコンテンツの活動を継続的に実施していることが、実績値が回復傾向にある要因の一つである。令和2年度にサステナブル・ブランド国際会議・阿蘇シンポジウムを開催し、新たな地域資源の魅力を段階的に発信し、サステナブル・ツーリズム推進の自治体として確立を目指している。なお、観光庁の事業も活用し、草原活用の旅行商品を造成するとともに、阿蘇カルデラツーリズムと称し、草原ライドやラベリング体験、大草原のホーストレッキングなどのコンテンツも造成している。 次年度以降は、これまでの成果を活用した取組により利用者数の増加を図る。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名： ☐ 特例措置の効果が認められる ☐ 特例措置の効果が認められない ⇒ ☐ 要件の見直しの必要性あり ☐ その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
ASO環境共生基金事業	1. 阿蘇の将来を担っていく子どもたちを中心にした環境教育事業 2. 阿蘇に自生する貴重な野生植物の保護事業 3. 阿蘇の草原再生等事業	数値目標(1)－①② 数値目標(5)	【補助件数】 令和元年度：5件、令和2年度：7件、令和3年度：6件、令和4年度：13件、令和5年度：8件	阿蘇市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
入湯税収観光活用事業	入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持管理事業に充当できるようにするもの。	数値目標(3)－①② 数値目標(5)	【件数】 令和元年度：1件、令和2年度：1件、令和3年度：1件、令和4年度：1件、令和5年度：1件	阿蘇市
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
南阿蘇村における野焼き再開	令和5年度から南阿蘇村の中松牧野で野焼きが再開された。本件に関しては、南阿蘇村が自然公園法に基づく阿蘇くじゅう国立公園の自然再生事業の執行者として環境省の認可を受け、当該牧野内において保安林指定を解除することで保安林への延焼を防ぐ防火帯整備（輪地切り）に要する労力を軽減する取組も併せて実施されている。	数値目標(1)－② 増加牧野組合数	1牧野の野焼き再開	南阿蘇村

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	事業概要
	・特区区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図ってきている。 ・南阿蘇村が「野焼きプロ人材認定制度」を立ち上げ、野焼きの担い手を育成している。

民間の取組等	・ 恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進めるため、草原再生につながる企業のCSR活動メニューづくりの促進や、草原を活用した観光の促進と利益を草原再生に還元する仕組みづくりを進めていく。 ・ 野焼きの実施に際し、延焼による物的損害を補償する「野焼き保険」が創設された。野焼き保険については、地域関係者の課題意識と、地域課題の解決に企業の本業として取り組むことで企業価値を高めたいという民間保険会社の意向を、行政がマッチングさせた官民連携及び共創価値（CSV）の好事例となった。
---------------	--